

平成28年 9 月

関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録

平成28年 9 月関西広域連合議会産業環境常任委員会会議録 目次

平成28年 9 月10日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	1
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成28年 9月10日
開催場所 大阪府議会 第1委員会室
開会時間 午後 1時28分
閉会時間 午後 3時51分

議 題

調査事件

広域産業振興の推進について
広域農林水産業振興の推進について
広域環境保全の推進について
関西広域環境保全計画の改定について
関西地域カワウ広域管理計画（第2次）の策定について

○出 席 委 員 (19名)

2番	山本	進一	20番	阪口	保
4番	柴田	智恵美	24番	尾崎	太郎
5番	兎本	和久	26番	興治	英夫
8番	加味根	史朗	28番	元木	章生
11番	中川	隆弘	31番	井坂	博文
13番	横倉	廉幸	34番	辻	義隆
15番	仲田	一彦	35番	高野	伸生
16番	松田	一成	37番	西村	昭三
17番	永田	秀一	39番	安井	俊彦
19番	川田	裕			

○欠 席 委 員 (1名)

25番 山田 正彦

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長	神崎	敏道
議会事務局次長	坂田	泰子
議会事務局総務課長	岡	明彦
議会事務局調査課長	西村	鉄也

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合委員（広域産業振興担当）	松井	一郎
広域連合副委員（広域産業振興副担当）	狭間	恵三子
広域産業振興局長	三枝	泉
広域産業振興局産業振興企画課長	大野	広

広域産業振興局経済交流促進課長	樫原弘幸
広域産業振興局グリーン産業振興課長	下村善嗣
広域産業振興局ライフサイエンス産業振興課長	池田純子
広域産業振興局ものづくり支援課長	楠本忠範
広域産業振興局新商品販路開拓支援課長	領家誠
広域産業振興局参事（大阪市）	高橋輝行
広域産業振興局参事（堺市）	田所和之
広域産業振興局参与（滋賀県）	山口知之
広域産業振興局参与（京都府）	小山哲史
広域産業振興局参与（兵庫県）	竹村英樹
広域産業振興局参与（和歌山県）	稲本英介
広域産業振興局参与（鳥取県）	西村昭
広域産業振興局参与（徳島県）	岡田徹
広域産業振興局参与（京都市）	馬屋原宏
広域産業振興局参与（神戸市）	田中恵子
副広域連合長（広域農林水産担当）	仁坂吉伸
広域産業振興局農林水産部長	鎌塚拓夫
広域産業振興局農林水産部次長	原康雄
広域産業振興局農林水産部総務企画課長	森田康友
広域産業振興局農林水産部農政課長	角谷博史
広域産業振興局農林水産部販売促進課長	谷中一良
広域産業振興局農林水産部就農促進課長	本田孝志
広域産業振興局農林水産部林政課長	西山久雄
広域産業振興局農林水産部水産課長	生駒享博
広域産業振興局農林水産部参与（滋賀県）	千代博
広域産業振興局農林水産部参与（大阪府）	森久子
広域産業振興局農林水産部参与（兵庫県）	田中基康
広域産業振興局農林水産部参与（鳥取県）	安養寺寿一
広域産業振興局農林水産部参与（徳島県）	相田芳仁
広域産業振興局農林水産部参与（京都市）	木戸俊康
広域産業振興局農林水産部参与（大阪市）	山田国広
広域産業振興局農林水産部参与（堺市）	西河嗣郎
広域産業振興局農林水産部参与（神戸市）	長沢秀起
広域連合委員（広域環境保全担当）	三日月大造
広域環境保全局長	石河康久
広域環境保全局環境政策課長	三橋隆徳
広域環境保全局温暖化対策課長	桐畑正彦
広域環境保全局温暖化対策課長付参事	小谷充温

広域環境保全局自然環境保全課長	安 田 將 人
広域環境保全局循環社会推進課長	東 村 弘 文
広域環境保全局参与（京都府）	森 田 芳 文
広域環境保全局参与（大阪府）	安 井 健 二
広域環境保全局参与（兵庫県）	遠 藤 英 二
広域環境保全局参与（和歌山県）	東 川 智 昭
広域環境保全局参与（徳島県）	手 塚 俊 明
広域環境保全局参与（京都市）	下 間 健 之
広域環境保全局参与（大阪市）	野 原 賢一郎
広域環境保全局参与（堺市）	歌 枕 悟 志
広域環境保全局参与（神戸市）	米 田 幹 生

午後1時28分開会

○委員長（永田秀一） それでは、全員おそろいでございますので、ただいまから関西広域連合議会 産業環境常任委員会を開催いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の調査事件は、「広域産業振興の推進について」、「広域農林水産業振興の推進について」、「広域環境保全の推進について」、「関西広域環境保全計画の改定について」及び「関西地域カワウ広域管理計画（第2次）の策定について」の5件であります。

本日は3部制とし、まず「広域産業振興の推進について」広域産業振興局より説明及び質疑を行い、その後、理事者を入れかえまして「広域農林水産業振興の推進について」広域産業振興局農林水産部より説明及び質疑を行います。さらに、理事者を入れかえ、広域環境保全局より「広域環境保全の推進について」、「関西広域環境保全計画の改定について」及び「関西地域カワウ広域管理計画（第2次）の策定について」の説明及び質疑を行うことといたします。

時間はそれぞれ40分程度見込んでおりまして、委員会の終了時刻は15時30分を目途したいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

また、理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おきをお願いいたします。

なお、「広域産業振興の推進」に関連して申し上げます。

イノベーション推進担当が所管し、企画調整事務に位置づけられている「国家戦略特区及び国際戦略総合特区事業」につきましては、総務常任委員会で取り扱うこととなっており、本日の委員会では質疑等の対象といたしませんので、あらかじめご了承のほどお願いをいたします。

それでは、広域産業振興の推進を議題といたします。

まず、本日の出席の連合委員会連合委員及び副委員から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

最初に、松井委員、ご挨拶をお願いいたします。

松井委員。

○広域連合委員（広域産業振興担当）（松井一郎） 関西広域連合議会 産業環境常任

委員会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

広域連合議員の皆様方には府縣市市議会の議員活動に加え、関西全体のためにご尽力いただいていますことに敬意を表しますとともに、厚くお礼を申し上げます。

私が担当する広域産業振興分野では、関西の高い産業ポテンシャルを生かし、関西を国内外から人や企業が集まる世界に開かれたアジアの経済拠点に発展させることを目指し、分野別計画である関西広域産業ビジョンに基づく取り組みを進めているところです。

中でも柱になるのは、メディカルジャパンを活用した関西のポテンシャルの発信です。メディカルジャパンは、関西広域連合が誘致を行い、今年度で3回目の開催を迎える医療総合展で、前は960を越える出展社と約2万7,000名の来場があり、関西広域連合が出展するブースには約3,200名の来場がありました。今年度もブース出展やセミナーを実施し、健康・長寿社会に向けた関西のライフサイエンス産業の発信やすぐれた研究成果の起業化を図りたいと考えています。また、このほかにもグリーンイノベーション分野の振興、中堅・中小企業の支援、内外への関西の魅力発信などさまざまな取り組みを進めており、これらについては後ほど局長からご説明を申し上げます。

今後とも関西経済の活性化に向けた取り組みを進めてまいりますので、引き続き議員の皆様のご指導、ご協力をよろしく申し上げます。

○委員長（永田秀一） ありがとうございます。

次に、狭間副委員にご挨拶をお願いいたします。

○広域連合副委員（広域産業振興副担当）（狭間恵三子） 皆様、こんにちは。ご紹介いただきました堺市副市長の狭間と申します。今、松井知事よりもご挨拶がありましたが、委員各位におかれましては、各自治体の活動に加え、広域の関西全体の活性化のためにご尽力を賜りましてありがとうございます。改めまして御礼を申し上げます。

今、これも知事からお話がありましたように、関西はライフサイエンス事業という大きな強みがございます。私ども堺市におきましても、堺市に立地しております大阪府立大学が体に優しいがんの新しい治療法ということでBNC Tのそれに欠かせないホウ素薬剤の研究を進めておられます。また、平成35年をめどに近畿大学医学部及び附属病院が堺市の泉ヶ丘というところに移転する予定になっております。私ども堺市も、こういった研究機関・医療機関と、そして産業分野が連携していく、そういったことを自治体として支援してまいりたいと考えております。

また、関西には伝統産業から先端産業に至る物づくりという非常に強い産業集積がございます。これも堺市のことばかりで恐縮なんですけれども、堺市も製造品出荷額におきましては全国6位、政令市では人口1人当たり1位という物づくりのまちでございます。中でも私ども市内では中小企業が99%を占めておまして、中小企業の持続的な発展に自治体としてどう支援できるかということで、きめ細かい支援を行っているところです。

ちょうど昨日も、中小企業にとって非常に大きな課題である人材獲得のために、大学生と中小企業との合同企業説明会というのを実施したところでございます。これからも中小企業の発展のためにきめ細やかな支援、あるいは地域に根差した設備投資等に尽力してまいりたいと思いますが、それと同時に、関西広域連合と協力いたしまして、関西全体の発展にも堺市として寄与してまいりたいと考えております。どうか委員の皆様には、これからも関西経済の発展に向けてさまざまにご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ます。ありがとうございました。

○委員長（永田秀一） ありがとうございました。

それでは、広域産業振興局から「広域産業振興の推進」についてご説明をお願いいたします。

○広域産業振興局長（三枝 泉） 広域産業振興局長、三枝でございます。

それでは、資料1、平成28年度の広域産業振興の取組に沿ってご説明をさせていただきます。お聞き取りのほどよろしくをお願いいたします。

1 ページをご覧ください。広域産業振興分野では、関西が目指す将来像として、アジアとつなぐ関西、協創する関西、新たな価値を創出する関西の三つを掲げ、右側にお示しいたします四つの戦略、戦略1は世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化、戦略2は高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化、戦略3は「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化、戦略4は企業の競争力を支える高度人材の確保・育成を内容とする関西広域産業ビジョンに基づき、取り組みを進めているところでございます。

2 ページをご覧ください。こちらが28年度の事業一覧となっており、予算額は4,118万2,000円でございます。

個々の取り組みにつきましてご説明させていただきます。

3 ページをご覧ください。まず、広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証についてご説明させていただきます。

広報活動の実施につきましては、本日お配りしております産業ビジョンのリーフレットをはじめとする広報資料やホームページで発信している構成府県市の産業クラスター情報等について、内容の更新を図り、最新の情報を提供しております。また、経済団体や市町村に対し、広域産業振興施策に関する説明会を開催するなど、情報発信を行っております。

4 ページをご覧ください。「関西広域産業ビジョン2011」推進会議の運営につきましては、学識経験者や経済団体をメンバーとする推進会議において、戦略に基づく取り組みの評価・検証に対する助言をいただくとともに、ビジョンの推進に係る意見交換を行ってまいります。

5 ページをご覧ください。アジアの経済拠点形成の促進に関する事業として、病院設備から医療機器、介護や看護、再生医療、製薬まで医療全体を網羅する総合展「メディカルジャパン」を活用し、関西のポテンシャルの発信を行ってまいります。

今年度3回目となるメディカルジャパンは、来年2月15日から17日までの3日間、インテックス大阪において開かれる予定となっております。主催のリード社によりますと、前回よりも規模を拡大し、国内外から出展社数1,230社、来場者3万2,000人を見込んでいるとのこと。広域連合といたしましても、前回に引き続きブース出展を行い、関西のバイオの強み、ポテンシャルや産学官連携の事例などをわかりやすく紹介するとともに、域内の大学・研究機関による成果発表のセミナー等を実施してまいります。

次に、6 ページをご覧ください。ライフ・イノベーション分野の振興についてご説明させていただきます。

まず、医療機器分野への参入に向けた医療機器相談の実施につきましては、関西企業の医療機器分野への参入を促進するため、薬事関連法規等の取り扱いに加え、知的財産や基

盤技術、生産管理、販売戦略などの事業化に向けたさまざまなステージにおける相談事業を実施しております。

次に、「次世代医療システム産業化フォーラム」企業説明会の開催につきましては、大阪商工会議所が実施する本フォーラムについて、域内企業の活用を促進するため、説明会を開催してまいります。

続いて、グリーン・イノベーション分野の振興についてご説明させていただきます。

7ページをご覧ください。まず、「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」につきましては、関西が高い産業ポテンシャルを有するグリーン分野において実用化を目指す大学・研究機関における研究成果を域内企業に広く発信いたします。

次に、新エネルギー産業分野への参入に向けた講座の開催につきましては、中小企業がグリーン分野へ円滑に参入できるよう、この分野において先導的な活動を行っている企業の開発者等による市場・研究開発動向などに関する講演会を協調事業として実施いたしました。

次に、バッテリー戦略研究センターの活用促進については、バッテリー産業の国際競争力強化を目指し、大阪府が設置する「バッテリー戦略研究センター」を協調事業として域内企業に活用していただくものです。

次に、ビジネスマッチングの促進についてご説明させていただきます。

8ページをご覧ください。海外企業との経済交流事業の実施につきましては、今年度の新たな取り組みとして実施するもので、海外から企業や経済団体等を招聘し、域内企業との商談会や産業施設の視察、意見交換を行い、相互の経済交流を図るものでございます。

次に、府縣市主催商談会の相互活用につきましては、構成府縣市が実施する大企業とのビジネスマッチング事業について広域連合枠を設けることで広域的なマッチングを行うとともに、構成府縣市が主催する商談会等を相互に活用し、域内企業が府縣市域を越えて参加できるよう周知・広報を行います。

次に、中堅・中小企業等のサポートについてご説明させていただきます。

まず、ビジネスサポートデスクの共同運用につきましては、域内企業の海外展開を支援するため、大阪府が海外9カ所に設置するビジネスサポートデスクの共同運用を行っております。

9ページをご覧ください。公設試験研究機関の連携・情報の共同発信でございます。

まず、広域連合域内全ての公設試の機器利用等について、域内企業に限り、平成25年1月から割り増し料金を解消しております。

次に、各公設試が保有している機器や依頼試験の検索機能、公設試に関する情報等の照会機能を持つポータルサイト「関西ラボねっと」を運用しております。また、公設試と企業のネットワーク形成やマッチングを促進するために、各公設試の担当者による特色ある独自技術や研究成果などについて発表を行う共同研究会を実施いたします。

次に、府縣市が実施する新商品調達認定制度の広報連携につきましては、事業者の知名度向上を図り、販路開拓を支援するため、構成府縣市の認定制度による認定事業者の情報をパンフレットやホームページにより一体的にPRするものです。

次に、スモールビジネスモデル共有センターによる情報発信につきましては、域内におけるスモールビジネスのすぐれた事例を収集し、ホームページにより発信する取り組みを

本年度から実施しています。

続いて、関西ブランドのプロモーションについてご説明いたします。

10ページをご覧ください。まず、海外トッププロモーションの実施につきましては、本年度の新たな取り組みとして、広域観光・文化・スポーツ振興局が実施するトッププロモーションと連携し、関西産業のポテンシャルを効果的に発信するもので、8月31日と9月1日に香港・台湾においてそれぞれ産業プロモーションセミナーを実施したところです。

次に、国内プロモーションの実施につきましては、国内の大規模な展示商談会に出展を行い、関西のすぐれた工業製品についてプロモーションを行うもので、本年度は東京インターナショナル・ギフト・ショーへの出展を予定しております。

11ページをご覧ください。次に、地域資源の活用ですが、農商工連携の促進として、構成府県市が主催する商工業者と農林水産業者のマッチング事業との連携により、域内企業が府県市域を越えて参加できる取り組みを推進してまいります。

最後に、産学官による高度産業人材の確保・育成の推進といたしまして、広域連合と産業界、関西地域の大学コンソーシアム・大学等の関係機関による「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を開催し、高度産業人材の確保・育成に関する情報共有・意見交換を行います。

以上、広域産業振興局の28年度事業の概要についてご説明させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（永田秀一） それでは、質疑に移りたいと思います。

ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

○委員（横倉廉幸） 10ページですけど、海外トッププロモーションの実施というところで、今回恐らく初めて広域観光・文化・スポーツ振興局と一緒にトッププロモーションをしたと思うのですが、それに関して何か感想とかあれば、お聞きしたいと思います。

○委員長（永田秀一） 檜原交流促進課長。

○広域産業振興局経済交流促進課長（檜原弘幸） 先週、私どもの新井副知事をトップといたしまして、観光ミッションと同時に香港・台湾のほうへ、関西の産業ポテンシャルのトッププロモーションに行ってまいりました。

終了してからまだ1週間でございますけれども、既に10件以上のメールでいろんな交流を望むお話とか、あるいはビジネスマッチングを望むような案件が寄せられておりますので、関西一丸となって、近い地域ではございますけれども、香港・台湾へ行った意義は非常に大きかったなと考えております。以上でございます。

○委員長（永田秀一） 横倉委員。

○委員（横倉廉幸） ということは、やはり連携して行かれたほうが効果的であるということか、単独で行かれたほうがよかったのかという、そういった感覚というのはどうでしょうか。

○委員長（永田秀一） 檜原経済交流促進課長。

○広域産業振興局経済交流促進課長（檜原弘幸） やはり関西2,000万という大きなエリアというものを一つのまとまりとして台湾・香港にお示しできまして、向こうの経済人の方々も各府県のそれぞれのお名前もご存じではいらっしゃるけれども、関西という大きな経済の固まりを向こうの経済人にしっかり見せられたなと感じております。以上で

ございます。

○委員（横倉廉幸） 観光の中には、そういった企業の観光というのもあると思うので、私はやはりこういったセットでプロモーションするほうがより効果的かなと思いますので、ぜひ続けてやっていただきたいと思います。

○委員長（永田秀一） 加味根委員。

○委員（加味根史朗） 9ページのスモールビジネスモデル共有センターによる情報発信についてお伺いいたします。

域内のスモールビジネスの優れた事例を収集し、支援機関に対して情報発信を行うということですが、今現在どれだけの事例が収集されていて、その優れた事例の特徴はどのようなものか、またそうした情報発信による反応などありましたらお聞かせください。

○委員長（永田秀一） 大野産業振興企画課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（大野 広） ただいまご質問いただきましたスモールビジネスモデル共有センターでございますけれども、今年、関西広域連合で策定いたしました創生戦略に記載して今年度から事業を始めたものでございます。

今年から事業を始めたということになっておりますので、現在では事例としまして、まだちょっと始めたところでございますので、今の時点では5件、事業を収集しております。引き続き年度内にも事例を増やすべく、今、各地を回って事例のほうを集めているところでございますので、またでき次第、その5件に追加して発信していきたいというように考えております。

○委員長（永田秀一） 加味根委員。

○委員（加味根史朗） 始めたばかりですから少ないのはわかるんですが、その5件の優れた事例の特徴というのはどんなことでしょうか。

○委員長（永田秀一） 大野課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（大野 広） 関西の各地域の事例をできるだけ満遍なく集めたいと考えておまして、現在の5件の中では、例えば徳島県、これは非常に有名なんですけれども、神山プロジェクトのほうを取材させていただいてご紹介させていただいたり、あるいは、これは兵庫県の神戸になるんですけれども、駐車場の取り組みなのですが、駐車場のほうが地域の商店街と連携して、そこで停めたらそこがチケットなどを発行というか、たしか駐車券などを持っていけばその地域のお店と連携してその分だけちょっと割引していただけるとか、あるいは、これは滋賀県の近江のほうの取り組みなんですけれども、もちろんビジネスとしてやっているのですけれども、障害施設と連携して障害者の働き場をつくっていくというような取り組みを現段階では載せさせていただいております。

○委員長（永田秀一） 加味根委員。

○委員（加味根史朗） そういう優れた事例をしっかりと集めるということは非常に大事だと思いますよね。この前の定例会でも少し質問させていただきましたけれども、やっぱり関西の経済の中で小規模企業の占める割合が圧倒的ですので、しかし、同時になかなか経営に苦しんでいるという中で、いろんな形でノウハウとかいろんな力を持っているけれども、なかなか十分経営的に成功できていないというところであったり、いろいろあると思うのですけれども、そういう中で、域内のすぐれた事例を紹介することを通じて、それ

に刺激を受けながら、また切磋琢磨しながら取り組んでいくという大きなチャンスにもつながるのではないかなと思いますので、たくさんあると思いますので、ぜひ積極的に集めていただいて情報発信をしていただくようお願いしたいと思います。

あわせて、先ほど狭間副委員からもちょっと言葉として出ていましたけれども、中小企業の持続的発展、小規模企業振興基本法の本質となつていふ持続的発展という観点で、地方公共団体、国も一緒になつて小規模企業の振興のための振興計画を策定するということになつていふと思うのですが、質問させていただいてちょっと時間がなかつたので再質問できなかつたのですが、関西広域連合としてもこの振興計画をつくつていく必要があるのではないかと、この取り組みの一つが今取り組まれている情報発信という取り組みだと思つていふけれども、持続的発展という観点での総合的な計画をぜひ関西広域連合でも検討して策定していただきたいと思つていふのですが、いかがでしょうか。

○委員長（永田秀一） 大野課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（大野 広） 小規模事業基本法につきましては、国のほうに対して計画の策定を義務づけるということになつておりました、また地方公共団体については施策を企画・実施するというようなことが記載されております。

構成府県市のほうでも計画をつくるというよりは、個別の条例をつくつたり、あるいは個別のビジョン・計画をつくつて中小企業の振興、小規模事業者の支援について取り組んでいるところがございますけれども、広域連合広域産業振興局におきましても、関西広域産業ビジョンの中に中堅・中小企業の競争力の強化というのをうたつておりますので、そちらに基づいてしっかりと中小企業の支援について取り組んでまいりたいと思つております。

○委員長（永田秀一） 加味根委員。

○委員（加味根史朗） そういう方向になるのかなと思つていふのですが、競争力の強化という観点も一つの柱なんですけれども、持続的発展と法律で特に強調されている点にやっぱり着目もして、持続的発展を図るための取り組みとして何が必要なのか、どういふ支援や府県市の連携が、どういふことが必要なのか、このあたりはやっぱりある程度具体的に計画として定めていく必要があるのではないかなと思つていふので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。では、答弁がありましたら。

○委員長（永田秀一） 大野課長。

○広域産業振興局産業振興企画課長（大野 広） 計画につきましては、広域産業ビジョン等もございまして、また関西広域連合全体の中でも今、広域計画の見直し等をしておりますので、そういったところも含めまして、また計画だけではなくて、個別の例えば来年度の事業立案であるとか、そういったところにつきましても、ただいま委員がおっしゃられたような中小企業、小規模事業者の持続的発展に資するよういふ支援を行つていくように努めたいと思つております。

○委員長（永田秀一） 井坂委員。

○委員（井坂博文） ただいま説明がありました9ページの中堅・中小企業等の国際競争力の強化という中で公設試験場の連携・情報の共同発信というのがあるのですが、京都市の公設試験場の繊維関係と工業関係2部門あつたのを統一して産業技術研究所にして、数年前、いろいろすつたもんだの議論をして行政法人化したわけなんですけれども、そのと

きにも試験場に持ち込む試験のときの料金の問題というのが行政法人になったときにどうなるんだろうかというのがかなり議論になったんですよ。

今回、25年1月から実証されているということで、不勉強で、これを見て初めて知った次第なんですけれど、域内におけるそこに所在する企業は広域連合の域内のどこの公設試験場を使っても割り増し料金を解消するという事なんですけれど、実際に25年1月から始めて、利用実績、大まかな数でいいんですけど、件数及び額というのがわかれば教えていただきたいんですが。

○委員長（永田秀一） 楠本ものづくり支援課長。

○広域産業振興局ものづくり支援課長（楠本忠範） ただいまのご質問についてご回答させていただきます。

25年度からスタートした公設試の試験ですけれども、従来各都道府県でも公設試におきましては、基本的に自分のところの都道府県の料金は一定決めて、域外から来られる場合は割り増し料金ということで高い料金を設定しておりました。25年以降、広域連合域内の他の企業さんも同じ料金で使っていただくということで順次スタートして、今では14団体の全ての公設試で均一料金にしております。

制度をスタートする前から比べますと、利用実績全体としては2割ほど増えております。そのうち域外からの利用につきましては、倍近く増えております。機器利用という件でいきますと、24年度でいきますと全体で4万8,000件の利用、うち域内の他府県市が5,800件というのが24年度の実績でございました。これが27年度になりますと全体の利用件数が約6万件で、うち域内の他府県からの利用が1万1,000件ということで、各企業さん、広域連合内であれば車を使えばすぐ行き来できる場所がございますので、ラボねっとというネットで情報発信をしているところでお調べいただいて、ここの機械がよいのであれば行こうということでご利用いただいておりますので、確実に域内の企業さんのメリットにはつながっている施策だと考えております。

○委員長（永田秀一） 井坂委員。

○委員（井坂博文） 今の説明をいただきまして効果的に利用されているというのはよくわかったんですけど、申しわけないんですけど、また後ほど今おっしゃった数字をペーパーで、できましたら各広域連合に加盟している府県・政令市ごとにどういうふうに使われているのかというのを見せていただきたいと思うんです。

最後に、そういう仕組みというのは、基本的には25年1月にこの仕組みをつくって、各都道府県・政令市、広域連合の参加している自治体の試験場、それを管轄している所管の局・部のほうには徹底されているわけですよ。

○委員長（永田秀一） 楠本課長。

○広域産業振興局ものづくり支援課長（楠本忠範） 広域連合内で公設試のワーキンググループを定期的開催しております、その中で職員同士の研修会とか発表会もしております。その中で当然情報共有させていただいておりますので、その機会を通じて実績を各府県市さんからいただいて取りまとめておりますので、そちらにつきましてちょっと今、口頭で申し上げましたけれど、細かい自治体ごとの資料につきましてはまた後日整えましてご提出させていただくようにいたします。

○委員（井坂博文） 結構です。

○委員長（永田秀一） よろしいですか。

安井委員。

○委員（安井俊彦） 松井委員にちょっと大それた質問で申しわけないんですが、広域医療振興の取り組みという中で、僕はいつも大阪のひとり勝ちは許さんと言っているんですが、それはさておきまして、関西広域の産業の中で非常に力があり、特色がありますが、特に医療産業というのはこれから人類にとって非常に大事な産業でもあると思うんです。それを、大阪を中心にして結構ですから、大阪・神戸・京都・堺・徳島、これらの医学部というのは非常にすぐれていますから、これらの医学部がやっぱり連携、競うのも大事ですが、協力し合う。関西の一つの大きな産業が医療産業であるということで東京と世界に対抗していくと。そのためには何が必要かという、やっぱり特区なんですね。

それと、関西全体の医療産業における大きな方針、例えば訴訟問題についてはどうするか、倫理の問題についてはどうするか、その後の受け皿がどうなるかということで、関西が一つの大きな都市として世界に向かって、世界中の患者さん、世界中の健康を求める人々に関西へ来てくださいという大きな方針を出していく。これは、東京の東大とか、それから慶應、それから横浜大学なんかは医学部が相当すぐれていますけれど、世界に冠たる医学を持っているんですけれども、これらに対抗できる大きな関西が代表する医療になってくると思うんですよ。

神戸は、実は20年前に大震災で川重、三菱、神戸製鋼が破壊されて、神戸を支える主たる産業がなくなって、このまま大阪の衛星都市で食べていこうかということ考えたこともあるんですけれど、それはちょっとということで、議会から、医療産業で神戸、飯食おうやという提案をした、そういう背景があるだけに、神戸は医療産業というものに対する思いは非常に熱いんですね。

大阪を先頭にしていただいて結構ですから、関西全体でそういう産業を育成していくためのいわゆるリーダー役としてやっていくという思いはないのかどうか、その辺をちょっと聞かせていただきたいんですけれど。

○委員長（永田秀一） 松井委員。

○広域連合委員（広域産業振興担当）（松井一郎） 今、安井委員のほうからさまざまご示唆いただきまして、僕が今、大阪府知事といたしましては、やっぱり東京に対抗するというか、東京というのは金融・情報、これが東京経済の柱になっていると。そして、関西、知事の立場ですので、大阪府としてはということをもう大阪では申し上げているんですけれども、やはり医療産業と、そしてエンターテインメントというものを柱に2極をつくっていききたいということをずっと言い続けております。

そんな中で、医療産業の部分につきましては、今、安井委員が言われるとおりであります。これは産業化していくということにおいては世界にない高度な医療を提供できるエリアでなければならない。そのためには、今もう現実に、これは大阪の阪大がiPS細胞を使った心臓については専門の部署もあり、非常に高度な治療を行っている。神戸におかれても眼科のほうでiPSの名医の先生がいらっしゃる。そして、また京大出身の山中先生がノーベル賞をとられたわけですから。要は、箱だけ幾らつくっても、その中身について高度医療をやる人たちが集まってこそ、これは医療産業、世界ナンバーワンの医療産業のエリアをつくれると。その皆さん方は、大体関西のそれぞれの自治体にいらっしゃる

る、自治体でそれぞれ研究もなされ、お住まいもされているわけで、この分野についてはまさに東京首都圏に優っている部分であると、私はそういうふうに思っています。

ですから、これから今後、今、大阪においてはその分野を伸ばそうという形で行政としてさまざまな施設整備もスタートしております。この隣に来年の4月にオープンいたします大阪国際がんセンターと、ここへは外国からのそういう医療貢献、海外の非常に難しいがんの患者の皆さん方がここで国際医療貢献として治療を受けていただくという設備もこの中にはあります。

そして、今、安井委員のほうからありましたように現在、これは特区でお願いし、特区でも認定されなければなりませんけれども、海外から重度のがん患者が来られるということは、チームで来られるわけですね。海外のドクターも付いて来られるし、看護師さんも付いて来られる。また、ご家族の方も付いて来られる。そのチームを受け入れていこうじゃないかということについても、これから特区で申請して認めていただきたいと、こういうふうに考えているところです。

また、大阪、関西のそれぞれの広域連合の首長のご協力もいただいて、PMDA－WESTの機能強化も進んできておりますので、ぜひこの域内の医療資源、人も含めた医療資源が横に連携する、絶えず情報交換し合える、そういう体制をつくりまして、この関西で、東京首都圏に負けない、そういう医療産業の拠点という形をつくっていききたいと、こう思っております。

○委員長（永田秀一） 安井委員。

○委員（安井俊彦） 非常にすばらしいご回答をいただいて喜んでおります。

ただ、松井知事さんにおかれては、大阪という観点の表現を関西広域という表現に変えていただいて、関西広域全体で特区を受けていくんだと。この前も私、徳島とかいろいろ回ったら、小さな地方空港で、神戸のはもっと小さいんですが、やっぱり海外からたくさんのお客さんをお迎えして懸命の努力をされているんです。それから、関西全体でこの動きをやりますと、シンガポールにも勝てる。まず、関西と対抗できるのがシンガポールとソウル、これはヒュンダイが頑張っているんですけども、あとロシアがこれからのし上がってくるでしょう。そういう意味では、関西が世界の医学をリードしていく、今はアメリカなんですけれど、そういう意味では、ぜひそうやっていただきたい。

屈辱の日が神戸にありまして、神戸の地下鉄に^{インチョン}仁川の病院が「韓国に来て病気を治してください」というPRをやられたのは、もう衝撃を受けて、よく神戸の地下鉄がそんなものを垂らすなというて怒ったことがあるんですが、もうこれから熾烈な戦いに入ると思っています。そういう意味では、関西でけんかするのではなしに、一体となって対抗していくことによって世界の医学の進歩にも貢献できると、そういうことでぜひお願いしたいと思っております。これで終わります。

○委員長（永田秀一） 他にご発言ございますか。

それでは、発言がないようでありますので、本件につきましてはこれで終わりにしたいと思います。

理事者の皆さんは、退席していただいて結構です。

理事者交代のため、しばらくお待ちください。

午後 2 時11分休憩

午後 2 時16分再開

○委員長（永田秀一） それでは、全員おそろいでございますので、広域農林水産業振興の推進を議題といたします。

最初に、仁坂副広域連合長からご挨拶をお願いいたします。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） 広域農林水産業振興を担当させていただいております仁坂でございます。

第15回産業環境常任委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

各委員の皆様には、日ごろから広域農林水産業の振興にご理解とご指導を賜り、厚く御礼を申し上げます。

担当委員といたしましては、農林水産業はもとより成長産業でございますので、これが十全に発展できるように、関西の産業分野の一翼を担う競争力と活力にあふれた産業として育成・振興してまいりたいと考えております。

事業につきましては、広域農林水産業ビジョン、これが基本方針になろうかと思っておりますけれども、これに基づきまして地産地消運動をはじめ、食文化の発信、あるいは農林水産物の販売促進、農林水産業を担う人材の育成確保について現在取り組んでいるところでございます。詳細につきましては、後ほど事務局からご説明をさせていただきます。

それでは、委員の皆様にはご審議を賜りますようによろしくお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（永田秀一） ありがとうございます。

それでは、広域農林水産業振興の推進について、鎌塚農林水産部長からご説明をお願いいたします。

○広域産業振興局農林水産部長（鎌塚拓夫） 農林水産部長の鎌塚でございます。

それでは、お手元の資料の2、平成28年度広域農林水産業振興の取組に基づきまして説明させていただきます。

○委員長（永田秀一） どうぞお座りください。

○広域産業振興局農林水産部長（鎌塚拓夫） ありがとうございます。

まず最初に、広域農林水産業振興の基本方針となる関西広域農林水産業ビジョンについてご説明申し上げます。

まず、関西農林水産業の現状認識について、現状と特徴ですが、域内の農山漁村では多様な農林水産物が生産されており、それらは歴史と伝統ある食文化とともに発展したこと、また関西は四つの政令市に代表される大消費地を抱えていることです。

課題といたしましては、これは特に関西に限ったことではございませんが、所得の減少・不安定化、就業者の減少・高齢化、さらには農地や森林の荒廃、漁業資源の減少など、いわゆる生産基盤の弱体化がございます。

そういった中で、関西農林水産業が目指す将来像は、20から30年先を展望したもので、関西の持つ特徴を生かし、四つの将来像を目指します。一つ目は、農林水産業を域内の基幹産業として発展させる歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業、二つ目は、付加価値の高い商品開発や国内外への販路拡大を進める異業種と連携した競争力ある農林水産業、三つ目は、都市と農山漁村が互いの魅力を分かち合う都市と共生・交流する活力あ

ふれる農林水産業・農山漁村、四つ目は、関西の多くの府県市民が農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について認識を共有し、その効果が維持・発揮されることを目指す多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村です。

これらの四つの将来像を実現するために、今後10年を見据え、広域で対応する戦略として六つの戦略を定めております。戦略1は地産地消運動の推進による域内消費拡大、戦略2は食文化の海外発信による需要拡大、戦略3は国内外への農林水産物の販路拡大、戦略4は6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化、戦略5は農林水産業を担う人材の育成・確保、戦略6は都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全でございます。

また、ビジョンの実現に向けた関西広域連合と構成府県市の役割として、関西広域連合ではシナジー効果の見込まれる事業や関西が一体となって取り組むべき事業などに取り組むこととしており、各地域の特徴や実情を踏まえた事業については、引き続き構成府県市が実施するものとしております。これは、域内であっても各府県市ではそれぞれ異なった農林水産業の特色がありますし、そもそも農林水産業では産地間競争ということもありますので、こういったことも踏まえて連合の役割を考えているところでございます。

次に、2ページをご覧ください。平成28年度事業につきましては、ビジョンに基づき、戦略1から3及び5について取り組んでいるところでございます。

ここには記載しておりませんが、戦略4の6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化については、広域産業振興局が行っている農商工連携の取り組みと連携し、構成府県市が独自に実施している農林水産業と加工業者とのマッチングを府県市域を越えて参加できるよう推進しております。

戦略6の都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全については、今後、構成府県市と協議して、こういった取り組みができるか検討してまいります。

次に、3ページをご覧ください。戦略1から3及び5の具体的な内容でございます。

戦略1、地産地消の推進による域内消費拡大については、まず地場産・府県産、なければエリア内産を基本に、エリア内の企業や学校、直売所での特産農林水産物の消費拡大を図る運動を展開しているところでございます。

1、「おいしい！KANSAI応援企業」の登録については、広域連合の地産地消運動の趣旨に賛同する企業などをおいしい！KANSAI応援企業として登録する制度でございます。

応援企業では、社員食堂などでエリア内農林水産物を使った料理の提供や使用した食材の表示、ミニのぼり、ポップの展示等を行っていただいております。一方、広域連合から応援企業に対しては、ホームページでの企業紹介、ミニのぼりやエリア内特産農林水産物リストの提供、旬の農林水産物情報の発信を行っております。また、今年度はさらなる登録拡大を図るため、登録企業の社員食堂でのメニュー紹介を初め、CSR活動、社員の声などを取材形式で紹介するページを広域連合ホームページ内に新たに作成いたします。

現在の主な登録企業は、NTT西日本や関西電力があります。引き続き、関西経済連合会などと連携し、登録拡大に取り組んでまいります。

次に、4ページをご覧ください。学校への特産農林水産物利用促進のための啓発でございますが、学校給食での利用を促進するためには、献立を考える学校栄養士等への働きか

けが重要でございます。このため、各地域がリストアップした特産物を使った広域連合オリジナルの給食レシピの導入に向けて、学校栄養士等に対する試食会を開催するとともに、給食で利用可能な特産農林水産物リストやそれらを使った産地ならではの料理方法を示しながら啓発を行っているところでございます。

また、ウでございますが、JA等の生産者団体が小学校に出向き、農林水産物の提供や栽培方法等を教える出前授業についても、地域の食や農林水産業への理解を深めることにつながることから、府県域を越えた受け入れ希望校とのマッチングに取り組んでおります。

次に、5ページをご覧ください。直売所の交流促進についてでございますが、直売所は、地域の消費者に直接販売する地産地消の中心的な役割があり、広域連合管内には大小約1,500の店舗があります。しかしながら、直売所の増加に伴い、売り上げが減少している店舗もある中で、直売所の魅力を高めるためには直売所間交流が重要であると考えております。このため、府県域を越えた直売所間交流のマッチングに取り組むとともに、今年度は学校栄養士等が学校給食の食材を調達する際に昨年度開発した直売所マッチングサイトからエリア内農林水産物を購入できるよう改良するとともに、直売所の集客増加を図るため、直売所検索やルート案内が行えるスマートフォン用アプリを作成いたします。

次の6ページをご覧ください。戦略2は、食文化の海外発信による需要拡大でございます。関西は、古くから日本の中心地として栄え、多様で特色ある農林水産業が発展し、それに基づく伝統ある食文化が育まれてきました。この関西の食文化のすばらしさを高品質で多様な農林水産物・加工食品とあわせて関西の食リーフレットやホームページを通じて情報発信しているところでございます。

次に、7ページをご覧ください。戦略3は、国内外への農林水産物の販路拡大でございます。先ほどのリーフレットを構成府県市がそれぞれ行う海外プロモーションなどのPRイベントで配布するとともに、各府県市の産品が購入できるサイトをリンク設定した広域連合ホームページ内の販売促進サイトを通じて農林水産物・加工食品の情報を発信しているところでございます。また、今年度は、新たな取り組みとして、事業者向けに海外輸出セミナーを開催し、輸出に向けて機運の醸成を図るとともに、さまざまな情報を提供してまいります。

次の8ページをご覧ください。戦略5は、農林水産業を担う人材の育成・確保で、今年度から新たに取り組みを始めております。広域連合エリアへの就農を促進するため、各構成府県市の就農支援情報を「関西広域連合就農ガイド」として8月末に取りまとめ、今後、構成府県市が広域連合エリア外で実施する就農相談会で活用することとしています。また、広域連合ホームページ内に「就農促進サイト」を開設し、この就農ガイドを掲載するとともに、各構成府県市の就農支援サイトへアクセスできるようリンクの設定を行い、広く情報を発信しているところでございます。

事務局からの説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（永田秀一）　　ありがとうございました。

それでは、質疑に移ります。

ご発言がある方は挙手をお願いいたします。

川田委員。

○委員（川田　裕）　　ご説明ありがとうございました。農林水産業の振興ということで

いろんな取り組み、これから非常に難しい問題でもあろうかと思うんですけれども、これは日本国のほうでも今は同じだと思うんですが、それからこれは販売とかのそちらのほうの話が中心になっているんですけれども、今よく言われています農地の集約とか、僕も一回これ、専門でちょっとデータを出してみたことがあるんです。人口減少の比率と今の農家1戸当たりの比率、こういった関係上からいけばかなり極端な下落が今後始まっていくという。農家ですね、特に、販売農家が減って、今、自給農家がかなり割合的には増えてきているという状況の中で、このままいけば、本当に米といいますか、そういった取り組みができて、畑の関係の農家がかなり減少してくるというデータ分析が出ているんですよ。

じゃあどうすればいいのかというと、これ、農林水産省でも計算されていますけど、やはり耕地面積がある程度大きなものを持っていかないと、これ、農業基本法にも書かれていますけど、やはりほかの産業と比較して、それに見合っただけのいわゆる収入といいますか、そういったものの獲得ができないというような構図になってきているんです。これがもっとひどくなっていくということですから、だから幸い、関西はおいしいものがたくさん多いですし、いろんな優秀なものをつくっておられますけど、その基本的な部分を今後関西としてどのように取り組んでいくかという、こういった基本構想的なものをやっぱり立てていく必要があるのではないかなと思うんですね。

奈良でも、なかなか、集約といいましても、もう歯抜け状態になって、放棄地とか、そういったものを含めてもばらばらになってきていまして、この整理をどうやってやっていくかという課題が、これほどこの都道府県でも同じだと思うんですが、関西全体で、例えば田んぼはいいとしても、畑とか、こういったものの集約というのは非常に大事になってくるので、そういった方針というのを今後きっちりと立てていく必要があるのではないかなと思うんですけれども、その点のお考えはいかがか、お聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（永田秀一） 鎌塚農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（鎌塚拓夫） 今、川田委員から農地の集約ということで、結局、関西の広域連合内の農林水産業、農業の将来のあり方を広域連合全体で農地も基盤も含めた中で方針を決めたらどうかというご意見だったと思います。

国も示しておりますように、平野部の水田地帯ではやっぱり40、50ヘクタールが必要だと、中山間地でも20ヘクタールの集約が必要だというような方針は示されてございますし、ただ、私どもも思いますけれど、関西は、例えば和歌山県のように果樹の産地もございまして、滋賀県のように水田が大きい産地もございまして。それぞれの農地の集約については、それぞれの府県市でどういう姿があるかというのを府県市の中で進めていると思いますので、広域連合全体でそれをどういうふうなあり方をつくっていくというのはなかなか難しいと考えてございます。

ただ、今回の6つのビジョンの中では基盤があつて、基盤はさておいてはございますけれども、基盤があつた上でこういう農林水産業をつくっていききたいという方針をビジョンの中で決めておりますので、なかなか耕地のほうまでの方針は難しいかと考えています。

○委員長（永田秀一） 川田委員。

○委員（川田 裕） 各都道府県には中間管理機構ができて、そういったところが中心的にやっていくということなんですけれども、ただ、ここにも書かれていますように、人

材育成をやっていくということは、人材を育てても、その企業、まあ農業ですね、農業に携わっても収入がついてこなければこれは進出してくる人間もいないわけであって、そのためにはそういった各都道府県ごとでやるといったってなかなか進まないというのが現実だと思います。だからこういった大きな単位で、関西規模でそういったものを考えて人材育成すると同時に、そこで定着していただくものがなければ、こういった人材を育てても東北とかばかりに行かれたりとかということもあっても仕方ありませんのでね、だから、そういったところはセットもので考えていく必要があるのではないかなと思うんですね。

各都道府県ごとといいますけれど、これ、農業基本法というのは国の法律ですので、やっぱりその中で関西といった地域でどうするかという基本的事項とも思いますので、そこからはまたちょっとご検討を、今後、販売だけじゃなくて、土台となる部分をどうするかというのもやっぱり。担当は各都道府県でやるのはいいのかもしれないんですけど、やっぱり考え方をある程度統一していくというのは関西の活気づきにもなっていくんじゃないかと思しますので、その点またお願いしておきたいんですけど、いかがですか。

○委員長（永田秀一） 鎌塚部長。

○広域産業振興局農林水産部長（鎌塚拓夫） 川田委員がお話のように、農業振興のビジョンをつくっていますけれど、そのビジョンの根本にはどういう農業形態があって、どういう農地がどれだけ要るかというのは基本だと考えています。現在のビジョンはございますけれども、またビジョンを見直す、5年、今4年目ですか、また見直すときもありますので、参考にしながらどういうふうな形で盛り込んでいけるのかも検討していきたいと考えます。

○委員長（永田秀一） 安井委員。

○委員（安井俊彦） 農業政策なんですけど、私は本業は板場ですって、ずっと中央市場に子どものころから買い物に行っていて、今、人材が少なくなり、川田委員がおっしゃったように、対価が少ないためにその分野が衰退している。これは一体何が原因かというのと、日本の非常に優秀であった流通機構が破壊された。つまり中央卸売市場の機能が破壊されて、相対の取引で大手のイオンであるとか大手が直接買い上げることによって実は買い叩かれていった。そのために農家の人々は、生かさず殺さずの状況にある。

たまたま能力のある人がおいしいイチゴをつくったり、おいしいものをつくって、その人々はやっていけるけれども、底上げというよりはひどい状況になった。資本主義の末期的な状況に来ているわけです。建設業においてもそうですけれども、大手ゼネコンが受けた受注を2割も3割も抜いて下請に持って行って、その下請からまた孫請に持って、したがって労働者が適当な対価が得られないために人材が薄くなって、今、現場で働いている人が、50を越えた人が働いている。同じような状況に実はなっているわけですね。

だから、それが証拠に、例えば、私は関西全体ではわかりませんが、神戸で中央市場という正式なルートを経ず、つまり競りにかけられない商品が相対で売られているのは7割を越えていると思います。それだけ巨大な資本家が、農家の方から直接買い取ることによって大変な目に遭っていると僕は思っているんです。

したがって、こういう研究でいろんな知恵を出していただいて懸命に努力していただいているのはありがたいんですが、構造不況に陥っている状況の中で、じゃあそれがなぜかという原因、商品の流通ということについてここに全く研究されていない。これは、国家

としても縦割り行政の一つの大きな欠陥だったと思うんです。したがって、今後、農林水産業振興の取り組みについて、流通ということについて一度研究してみる気はないかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（永田秀一） 鎌塚部長。

○広域産業振興局農林水産部長（鎌塚拓夫） 今お話しのとおり、現在、卸売市場を通過している農産物は、たしか野菜で7割、果樹で5割が卸売市場を経由していると思うんですけれども、その中で今言われたように相対取引が大体7、8割と認識してございます。相対取引ということは、今言われたように、大手の流通量販店が既に値切りをして、それをするわけですから、向こうの言い値になるとというのが近いというのはそのとおりだと思います。

ただ、その中で研究についてはもちろんやっていますけれども、現在私たちが農林水産全体として考えているのは、相対の中でじゃなしに、もちろん市場流通は大事なんですけども、それ以外にどういうふうな流通ルートをとれるのか、要するに6次産業化して付加価値をつける、それと相対じゃなしに直接的な直販をする、メーカーと直接いろんなことをすると、そういうことを一生懸命やって農家の手取りを増やすようにという、今あるいろんな流通ルートを研究というよりもそこへアタックしているのが各地域とも現状だと思います。

そういう現状の中で今回、今言われたような研究、どういう形の研究、今ちょっとわかりませんが、一番いい方法はどれなのかというのは模索しながら農林水産業は進めていきたいと考えます。

○委員長（永田秀一） 安井委員。

○委員（安井俊彦） 終わりますが、それではいつまでたっても構造不況に陥っているこの業界で、ほかの流通方法を考えるといったって、もう僕の乏しい頭では考えられない。したがって、今まで市場、中央卸売市場、今の数字、ちょっと僕は信用できないけれども、神戸では明らかに7～8割、7割ぐらいが競りを通らずに相対でやっています。しかも大手のスーパーなんかは海外からも仕入れてきて競争させて、だから国内の農家というのは大変なんですね。

それで、流通の方法を考えるといるんですが、これが研究をして、提案をして、国家の機構に対して警鐘を鳴らすとか、なんとかしていかないとどうしようもないと思うんですが、限られた中でインターネットでやるということよりは、抜本的な提案が関西広域連合から出ないかなと思ひまして、もうこれ以上時間をとるのは失礼ですから終わりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（永田秀一） 辻委員。

○委員（辻 義隆） ネット活用もいいと思うので、直売所ナビのアプリなんですけれども、これはいつできるんですかね。

○委員長（永田秀一） 角谷農林水産部農政課長。

○広域産業振興局農林水産部農政課長（角谷博史） 直売所ナビのことでよろしいですか。

これにつきましては、先般、プロポーザル方式で業者を決定いたしまして、JTBパブリッシングというところに契約をしてございます。完成時期は来年2～3月ごろになると

と思いますが、まず今やっている作業は、直売所の中でこの「るるぶ」というアプリに載せていく予定なんですけれども、そこに載せる希望がありますかどうかという直売所の意向を確認しております。

その次に、既にホームページ等でデータが載っておりますので、これを共通フォーマットで出していきますので、そのデータを活用していただいてよろしいですか、という承諾をとって、その作業が済み次第、統一フォーマットでつくって行って、テスト運用をやって行って、来年2～3月ごろに運用を開始していくという運びにしております。

○委員長（永田秀一） 辻委員。

○委員（辻 義隆） 一般的な方がどんどん関西広域連合内の直売所を利用するようになると思うんで、頑張ってもらいたいんです。次に、輸出に向けて関西の食リーフレットを配布されるということなんですけれども、これまで関西広域連合内の海外への農産物の輸出の状況と目標をどのあたりに立てておられるのか、そういったことをちょっと伺いたいと思うんですが。

○委員長（永田秀一） 谷中農林水産部販売課長。

○広域産業振興局農林水産部販売促進課長（谷中一良） 今年度4月から新たに販売促進課が設置されまして、関係構成府県市の皆さんと輸出の問題についての議論を始めさせていただいております。

ただ、そういった中で、各構成府県市の皆様の立場であったり温度であったりとか、いろんな方面というベクトルがあるというのが正直なところでございまして、関西広域連合のほうではこれまで関西の食リーフレットを作成して一般的な関西の食の魅力をPRするというような取り組みを進めてこられています。そういったリーフレットを近くでは香港での見本市での配布などを行ったりしております。

今後、より一層の具体的な成果を上げようということで議論を深めていきたいなと思っておりますけれども、具体的な目標設定とかということにはまだ至っていないというのが実情です。

○委員（辻 義隆） 輸出の実績は。

○広域産業振興局農林水産部販売促進課長（谷中一良） 輸出のほうの実績も、関西広域連合としての輸出の実績という、個々の府県市のほうの取り組みはもちろんですけれども。

○委員（辻 義隆） まとめておられない。

○広域産業振興局農林水産部販売促進課長（谷中一良） はい。おりません。

○委員長（永田秀一） 辻委員。

○委員（辻 義隆） ぜひ実態調査をきちっとして実数を出していただいて目標設定をしないと、この3,000部が無駄になると思いますので、プロモートして終わりではなくて、きちっと成果をとっていただきたいと思います。

というのは、デンマークという国がありまして、小さな国ですけれども、食料自給率が300%ということなんです。日本は20%。この間お聞きをしたら、中国からの生鮮食品が日本全体の6割を占めるということで、店頭では見たことがないですよ、あまり中国野菜って。だけど、多分加工食品とかで、あるいは飲食店の扱いで私たちは食べているんですよ。農業立国であった日本がこのていたらくという状況で、関西広域連合としてきちっと農業

に取り組みられると言うならば、イノベーティブなことを考えていただきたい。

この内容を見させていただいたんですけれども、イノベーティブなもの一つもないというような状況でありますので、特に植物工場が今海外でも非常に取り組まれています。五毛作、六毛作、七毛作、虫の被害がない、農薬を使わない、農機具は要らない、LEDと。これはもう日本製ですよ。それが海外で使われていて、どんどん輸出をされている。自立した農業とお金になる、収入を得る、そういうためにはとにかく効率をよくしなければならない。日本の得意な分野だったわけですが、農業ではほとんどイノベーションが行われていないという現状がありますので、そういった意味で、関西広域連合として日本の農業を変えていくんだと、日本の農業の枠内でおさまっているのではなくて、日本の農業を関西広域連合が変えるんだというようなビジョンをぜひとも策定していただきたいというように思いますので、よろしく願います。その心意気はありますでしょうか。

○委員長（永田秀一） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） 全くおっしゃるとおりでございます。そういう気概を持って頑張らないといけないと思います。こういう大きな話ですから、担当委員がお答えを申し上げました。

○委員（辻 義隆） 了解。よろしく頑張ってください。

○委員長（永田秀一） 山本委員。

○委員（山本進一） この取り組みの中で、ちょっと僕がこれを見ていると、林業の振興の部分が弱いんじゃないかなと。というのは、今、域内でも山間部が多いし、また森林の荒廃がどこも進んでいると思うんですね。やっぱり林業の活性化というのは、これはもう本当に今やらないと本当に将来大変なことになるのかなと思っています。

当然、域内の木材を使用する、これは当たり前なんですけど、CLT（Cross Laminated Timber：欧州で開発された木材を接着したパネル工法）、最近出てきました、その生産拠点づくりとか、未利用木材を使ったバイオマスとか、そういうものが今、発電でも未利用木材でやると2,000キロワット未満で一番高い値段で買ってもらえるというようなこともあります。こういった部分をもうちょっと振興して、特に低酸素社会と言われているのであれば、やっぱり森林の再生・保全はしていけないといけないことだと思うので、そこはちょっと弱いというように思うんです。どのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思うんですけれど。

○委員長（永田秀一） 西山農林水産部林政課長。

○広域産業振興局農林水産部林政課長（西山久雄） 今おっしゃっていただいた木材の利用についてですけれども、それぞれ今、バイオマスの関係ですとか、あるいはCLT、いわゆる今までの柱材とかという以外にもいろんな用途が出てきております。それは、各構成府県市の中でいろいろと今検討しながら対応しているという状況でございます。

関西広域の構成府県市の方とも木材の利用についてこれまでいろいろと検討といいますか、どういう具合、どういう形ですれば木材の利用につながっていくかというような検討も今させてもらっております。ただ、どういう形が効果が出るかというのはまだまだ議論をしていくということが必要になってまいりますので、それを今後とも続けていきたいと考えます。

それから、あと森林整備についてですけれども、各府県とも国の補助事業を活用しながら

ら森林整備に今取り組んでいるということがほとんどでございますので、それぞれ各府県でいろんな特徴を持ちながらやるということになるろうかと思えます。ただ、いろんな予算的な面については、今後、森林整備、特に森林吸収源ということで重点的にやっていかなければならないということがあると思えますので、それについては構成府県市の担当の方々といろんな話をしながら、国へのいろんな働きかけとか、そういうものも取り組んでいければというぐあいに考えております。以上です。

○委員長（永田秀一） 山本委員。

○委員（山本進一） 1点、仁坂副連合長に聞きたいんですけども、今この域内でやっているんでありますけれども、奈良県がこれには参加していないと。これ、やっぱり奈良県は林業なんか一番の大きい部類だと思うんですけども、それが入っていないのは連携してやっていくという意味においてちょっと弱いのではないかなと思うんです。このことについてちょっとお考えを聞かせていただければありがたいと思えます。

○委員長（永田秀一） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） 先ほどから委員各位から言われていたような話は、農林水産業全体の話としては、全部全てもっともでありまして、これはたくさん抱えている農林水産業だと思うんです。

ただ、関西広域連合の農林水産業というのは、農林水産業に関して全部持ち寄って統合してやるというスタイルではなくて、協力してやる場所を頑張りましょうということなんで、どこを協力すればシナジー効果が出るかということによって現在のビジョンなんかできているところなんです。

ですから、先ほどの農地の話とか、それから今の林業のお話、極めてごもっともだと思うんですが、あまりまだ入っていない。安井先生がおっしゃった流通は、実は初めからもう問題意識として入っているはずなんですけれど、確かに安井先生がおっしゃったような話というのは、もっとぎりぎり勉強していかないといけないなというようなところもあると思えます。

林業については、そういう意味で、今、次のビジョンのときにどんなふうに取り上げたらシナジー効果としてみんなでいいかなというようなことを勉強しようということで、その前ぶれみたいなことを西山課長が今申し上げたとご理解いただいたらよろしいかと思えます。

ところで、奈良県なんでございますが、私は、やっぱり奈良県は林業大国でございますから、それはそれも入っていただきたいと思えます。ただ、いろいろ奈良県のご事情もありますので、そこはその辺をゆっくりとご説明申し上げ、かつ奈良県の中でもそういうような議論もしていただいて、自然と入ったほうが得だなというふうに思っていたくところが一番よろしいかと考えております。

○委員（山本進一） ありがとうございます。

○委員長（永田秀一） よろしいですか。

他に発言ございますか。

元木委員。

○委員（元木章生） 先ほど食文化の海外発信の話がございましたので、ちょっと私のほうからも補足の質問をさせていただきたいと思えます。

本県におきましても、例えば機内食のファーストクラスに徳島県の食材を利用していたくようなアプローチ等を行っているわけですが、そういう中で、この資料を見ておきますと、航空機内誌へ掲載というようなことで春秋航空機内誌用というような表記がございます。具体的にどういった航空会社にアプローチをされておられるのかという状況と、今後ぜひ関西国際空港等大きな空港も抱えている関西ですので、関西が一丸となって、より拡大した形でこういった航空機内誌への掲載を働きかけてみてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（永田秀一） 森田農林水産部総務企画課長。

○広域産業振興局農林水産部総務企画課長（森田康友） 今、委員ご指摘の航空機内誌への掲載でございますけれども、27年度は春秋航空に20万部をお願いしたところでございます。

もともとある、こちらに紹介しているリーフレットにつきましては、平成26年から使っておりまして、26年に6,000部、それから去年はまた3,000部増刷ということで使わせていただいています。今お話にありましたそれ以外の航空会社についても、今後、機会を捉まえてどんどんPRして、こういうのがあるけど使ってもらえないかというようなことも訴えていきたいと思っております。

○委員長（永田秀一） 元木委員。

○委員（元木章生） 例えば地元でも一つの桃でも1個500円の桃から1個がもう数千円、1万円するような桃まで本当に価格帯が幅広い中で、これから富裕層をターゲットとした高級食材の売り込みというのも関西全体で考えていけば、より効果が出るのではないかなという気がいたしております。こういう中で、食文化の海外発信ということの一つの大きな目標に掲げて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

あと、今回の資料を見ておきますと、戦略4と6の取り組みが今ちょっとなされていないというような中で、特に6の都市との交流等の取り組みなんかは、これから関西の農業を発展させていく上で大事なのではないかなと考えております。

そういう中で、昨日ちょうど関西広域連合協議会で若者世代による意見交換会が開催されました。滋賀大学の方から、農林漁業体験等が重要であるという観点から、広域連合内の児童・生徒・学生と農業等に関心を持つ社会人をターゲットとして体験マップづくり等の取り組みを通じて各地域のよい取り組みを引き出してはどうかといったような提言がございました。こういった取り組みを全国に伝えることができれば、若い方々の大学の選択等にも影響を与えることになって、将来の人材育成や農業をしたい社会人が関西に集まって後継者対策にもつながっていくのではないかと、こういったお話がございました。関西広域連合が関西をまとめるような立場で関西全体をつないで農業に力を入れていくべきであらうかと思っております。

このような中、例えば和歌山県でしたらミカン狩り体験、本マグロ養殖体験、ジャムづくりやいそ釣り本物体験コースがあるほか、奈良県ですと大和野菜の体験ですとか、吉野川での桜アユ釣り体験、滋賀県の日野町の農業民泊、私の地元でも体験学習民泊ということで大阪等から中学生等がかなりの数に来ていただいて、中国人の労働者の方と一緒にイチゴをつくっていただいたり、すばらしい経験をしていただいて喜んで帰っていただいております。

こういった点を踏まえまして、より農業振興、都市との交流ということに力を入れて、予算措置を含めて、より踏み込んだ対策を行っていくべきではないかなと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（永田秀一） 仁坂委員。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） 実は、これ、ちょっと微妙なところがございまして予算措置をしていないというところなんです。

広域計画があって、それで広域ビジョンがあるんですけど、広域ビジョンには露骨に戦略6のところも書いてあるんですけど、広域計画のほうの位置づけがあまりはっきりしないんです。それはなぜかという、関西広域連合の仕事を何でもいいからぶよぶよと増やしていいわけではないぞというようなご議論も一部にありまして、それでそこを厳密にしていきたいと思いますということやってきたんです。

しかし、ビジョンは、やっぱり必要なことはビジョンですから書いてもいいのではないのでしょうかということを書かせていただいたんですが、今おっしゃったことは各県とも一生懸命やっておられると思いますし、和歌山県も一生懸命やっておられます。それで、広域連合として全体として統一的に何かやるかということについては議論があると思いますので、シナジー効果が見えるところはやったらいいと思いますけれど、さっきの議論をちょっとクリアにしないとなかなか難しいかなというのがあります。だけど、今日こういうご議論も出るような雰囲気でございますので、もういいかなという感じもするのでございます。したがって、また今後、議会ともよく相談して考えていきたいと思っております。

○委員（元木章生） よろしく申し上げます。終わります。

○委員長（永田秀一） よろしいですか。

興治委員。

○委員（興治英夫） すみません、3ページのところで地産地消運動の推進ということが言われてます。これは各府県それぞれ府県内で取り組みがなされていると思います。

ここで、基本的な姿勢としては、まず地場産・府県産、なければエリア内産を基本にということが書かれてあります。エリア内産を推進するためにこの関西応援企業でありますとか、あるいは学校給食のレシピ等々の紹介の事業が取り組まれているわけです。このエリア内産を促進するために取り組む方針としまして、あくまでもこういった紹介をして、あとは自主性に任せるんだということに取り組むのか、あるいはエリア内で生産されているものでエリア外の生産物に押し負けていると、それはどういうもので、押し負けている原因がどういうところであって、その隘路^{あいろ}をどのように解決するのかということまで深めて対応策を立てていくと、そういったことが必要ではないかなと思うんですけども、そこまでの取り組みをされるお考えがあるかどうか、あるとすればどのように取り組まれるのか、そのあたりをご答弁お願いします。

○委員長（永田秀一） 仁坂委員。

○副広域連合長（広域農林水産担当）（仁坂吉伸） 本件はどういうふうにしてやりますかといったときに、地産地消って一番地元のもんじゃないかというような議論があったんで、割合こう、ヒエラルキーみたいなのをつけてやっているんです。その上で、最後のなければエリア内産というようなことで、関西広域連合のそれぞれの地域の例えば自慢の名産物みたいなやつがあって、そういうのを例えば子どものころから味わって感動して育

てば、将来、その子どもたちも大人になったときにそういうことを覚えていて自分で買ってくれるんじゃないかというようなことがあるので、例えば和歌山県はちょっとやってますけども、学校給食なんかでお互いに交換型でお金をちょっとつけてやったらどうだというような提案もさせていただいたことはあります。今のお話でいえば、エリアの中でいいのがあるんだけど、エリア外の話が、先ほどもお話にありましたように外国産のやつが何か安く入ってきて、それで負けてしまっているというのがある場合に、ちょっとお金を足すことによって、それをお互い交換しながらPRができると、子どもたちの味に合うようにできるというようなことはどうかっていう話があったんですけど、なかなかちょっとみんなで議論したときにそこまでやるかっていう議論があって、そこまで我々理事者側としてうまくいってないというのが現状なんです。

今のお話をお聞きしましたら、それに加えて今度は要因分析みたいなやつもちゃんとやったらどうだという話。要因分析ですね。何でエリアの外のものに押されているのかというのがちゃんとやったらどうだというような話がありまして、これは別にそういうプロモーションのお金がかかる話でもありませんので、それはぜひ勉強しなければいけないなと思いました。

お金の要求云々の前にそういうことについて我々は取り組みをしていきたいと考えています。

○委員（興治英夫） よろしくお願ひします。

○委員長（永田秀一） よろしいですか。

他にご発言ございますか。

それでは、発言がないようでありますので、本件につきましてはこれで終わりたいと思います。

理事者の皆さんはご退席をお願いいたします。

午後3時07分休憩

午後3時14分再開

○委員長（永田秀一） それでは、産業環境常任委員会を再開し、「広域環境保全の推進」、「関西広域環境保全計画の改定」及び「関西地域カワウ広域管理計画（第2次）の策定」を議題といたします。

最初に三日月委員からご挨拶をお願いいたします。

三日月委員。

○広域連合委員（広域環境保全担当）（三日月大造） 広域環境保全を担当しております三日月と申します。

関西広域連合議会 産業環境常任委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には日ごろから広域環境保全行政に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

季節は9月に入り幾分過ごしやすくなりましたが、8月後半は台風が東日本に立て続けに上陸をいたしまして、特に台風10号におきましては、北海道、岩手県では河川の氾濫や浸水、土砂災害等による甚大な被害に見舞われるなど大きな爪跡を残していきました。こうした大型台風の到来を初め、昨今の異常とも言える気象現象は地球温暖化によるところが大きいと考えられ、私ども広域環境保全局で担当している温暖化対策は差し迫った大変

重要な課題であると感じております。

そうした中、広域環境保全局では広域環境保全計画に基づきましてさまざまな取り組みを進めてきたところでございますが、本年度は現計画の最終年度に当たり、現計画の仕上げとともに次期計画へのつなぎともなる節目の年であります。

さて現計画の平成26年度からの第Ⅱフェーズにおきましては、再生可能エネルギーの導入、促進についての検討や情報発信、ニホンジカ等の食害に対する広域的な鳥獣害対策など、幾つかの新たな事業にも着手いたしました。また廃棄物の抑制に向けた循環型社会づくりや、これからの関西を支える環境人材の育成といった分野においても展開を進めているところでございます。

本日はこうした広域環境保全局の取り組みの全体概要について説明をさせていただきます。その後、関西広域環境保全計画の改定と関西地域カワウ広域管理計画（第2次）の策定についてご審議をお願いすることといたしております。

近い距離の中に多様な都市と農山漁村、自然が適度に分散しつつ、これらが一体的なつながりを確保している、これが関西の大きな強みであると言えます。あわせまして関西は温室効果ガスの削減目標を定めた京都議定書が誕生した地でもあり、今やクールビズとして全国に定着した夏季の軽装に関西エコスタイルとしていち早く取り組み始めた地であるなど、環境問題に積極的、先進的に向き合ってきた、そういう歴史、経過がございます。その特性や強みを生かしながら環境先進地域として地球温暖化などの広域課題に対応し、持続可能な社会の実現を目指したいと考えておりますので、広域環境保全局の取り組みにつきまして引き続きご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

○委員長（永田秀一） ありがとうございます。

それでは、広域環境保全の推進について広域環境保全局からご説明をお願いいたします。

石河広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（石河康久） 広域環境保全局長の石河でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

広域環境保全の取り組みの概要をご説明申し上げます。

お手元の資料3-1をご覧ください。まず資料3-1の1ページをご覧ください。

関西には環境面でさまざまな特徴がございます。都市と農山漁村、自然が適度に分散し、それぞれが比較的近接しているということで、都市と自然が非常に近いという特徴がございます。そして約2,000万人の人口は日本全体の15.8%を占め、そのうち8割が琵琶湖・淀川流域圏に暮らしております。また、多様性と厚みを備えた歴史・文化が根づくとともに、地域独特の文化や景観は、人の営みとともに培われてきた生物多様性と深くかかわっているという特徴がございます。さらに太陽電池工場や水処理プラントなど環境関連産業が集積しているということと、大学や研究機関が集積し、NPOや市民団体による環境保全活動の先進地ということがございます。

こうしたことを踏まえまして、資料の2ページをご覧ください。平成24年3月に広域環境保全計画を策定しております。計画の趣旨としましては、さまざまな主体

とともに環境先進地域「関西」を目指すということでございます。これまで関西エコスタイルなど先駆的な取り組みとその強みを生かして、引き続き日本をリードする環境先進地域を目指したいということで、平成24年度から28年度までの5年間の計画としているところでございます。そして目指すべき姿として五つの将来像を掲げております。暮らしも産業も元気な低炭素社会、生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会、全てのものを資源と考える循環型社会、安全・安心で歴史と文化の魅力あるまち、そして持続可能な社会を担う人材の宝庫という五つの将来像を描きまして、2030年ごろにおける将来像の目標として、地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西を目指すものでございます。

資料の3ページになりますが、このような目標のもとに三つの取り組むべき施策の視点というものを掲げております。一つ目は関西広域連合で取り組むことによってスケールメリットが生かせるものでございます。例えば、エコスタイルなどの啓発活動で一緒にするというで効率が上がるというものです。二つ目は関西広域連合で方向性を示すことで、構成府県市が実情を踏まえて統一的な取り組みを展開するというでございまして。例えば、カワウ対策などのような広域の管理計画をつくりまして、全体の枠組みを示し、各府県が対策を進めることで効率的な取り組みをしようとするものでございます。三つ目に、構成府県市の優良事例を関西広域連合全体に波及させるということでございまして。例えば、環境学習や人づくりなどのモデル的な取り組みを構成府県市で実施したり、優良な取り組みの情報を共有することで各府県にメリットがあるような取り組みをしていこうというものでございます。

こうした視点のもとで資料の下段にありますようなスケジュールで施策を展開しております。平成24年、25年の2年間は第Ⅰフェーズということで、低炭素社会づくりと自然共生型社会づくりに取り組んでまいりました。そして平成26年度から新たに循環型社会づくりとまちづくりや人育てを加えまして、取り組みを進めているところでございます。

具体的には個別の資料をご覧いただきたいのですが、まず資料3-2の(2)低炭素社会づくりの推進につきましては、1ページに記載のように、関西エコスタイルキャンペーンや関西エコオフィス運動の展開などの統一的な啓発や、第Ⅱフェーズに入ってから再生可能エネルギーの拡大ということで、先進事例等の情報収集及び促進方策の検討、エネルギーポータルサイトの運用といった取り組みなどを行っております。

次に、資料3-3の(3)自然共生型社会づくりの推進につきましては、①府県を越えた鳥獣保護管理の取り組みとしてカワウのモニタリング調査の実施、被害対策に関する検証や事例の普及などを行うとともに、第Ⅱフェーズからはニホンジカの対策にも新たに取り組んでいるところでございます。

また、次のページの生態系サービスの維持向上ということで府県をまたがる大切な生物多様性のエリアを選定し、生物多様性の理解が広がるよう取り組んでいます。具体的には平成26年度から自然のつながりに着目し、市民も参加しながら関西地域の貴重な自然エリアとして「関西の活かしたい自然エリア」の選定を行ってきており、今回の連合委員会で公表を予定しております。

次に、資料3-4の循環型社会づくりにつきましては、各府県市で取り組まれていますマイバッグ持参運動などの3Rの推進について統一した啓発を進めているところでござい

ます。

最後に、資料3-5の(5)環境人材育成の推進につきましては、幼児期における環境学習の推進として指導者向けの研修を幼稚園や保育園等の保育者に対して行っているところでございます。また、今年度からは新規事業としまして、滋賀県の環境学習船「うみのこ」を活用した交流型環境学習事業を実施しております。なお、本年度は広域環境保全計画の最終年度に当たりまして、現計画の仕上げとともに、後ほど説明させていただきます次期計画へのつなぎともなる節目の年でありますことから、これまでの成果を生かして着実な事業の推進を図っているところでございます。今後におきましても引き続き、先ほどの三つの視点に立って、広域連合として取り組めるメリットのある取り組みを展開してまいりたいと存じますので、委員の皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○委員長（永田秀一） それでは、質疑に移りたいと思います。

ご発言がある方は挙手をお願いします。

安井委員。

○委員（安井俊彦） 何か30分をめぐりに言われたんで、非常に心苦しいんで申しわけないんですが、非常に大事なことで。

今、説明があった環境先進地域、安心と安全の関西を目指すという環境のこの部会でお聞きしたいんですが、非常に遺憾な事件が最近起こりました。それは、豊能町のダイオキシンを神戸市に持ってきて不法投棄した。しかも、これは役人が役人をだましたという、高島市の件もそうでしたが、役人が役人をだまして持っていった。何回も、この前の本会議でも指摘したように、役人が犯罪を起こしたら何の罪にもならない、これ民間だったらえらいことになるわけですけども、こういうことでいいのかどうか、こんなことで安心・安全な環境の関西やと言えるのかという問題があります。したがって、これは非常に悪質であり、確信犯である。2年間もいろんなところへ持って行ってクレームをつけられたものを、姿を変えるんじゃないに言い方を変えて産業廃棄物だと言って一般廃棄物を持ってきて神戸に投棄した。非常に悪質である。しかも、その対策をするのに豊能町は9,650万円のお金をブローカーに払ってる。これは、受け取った関西テクノロジーというのは無許可の業者であります。したがって、これはブローカーと言わざるを得ない。流れに流れて神戸市に到着したときには40万円あります。これは犯罪でないのかというのが1点、そういう意味で公の機関が刑事告発をするべき事案であると思いますので、僕は三日月知事さん大好きで、非常に謙虚なよい方なんで、あなたを責めてるんじゃないに、一般論として、これは許される事案であるのか、刑事告発を逃れる事案であるのかという見解が一つ。

もう一つは、これは大きな大阪府の指導ミスに当たると思うんですが、これについてはどうかというのをまず聞かせてください。

○委員長（永田秀一） 三日月委員。

○広域連合委員（広域環境保全担当）（三日月大造） このたび、今、安井議員のご指摘された事案は、廃棄物処理法に基づく委託基準の違反に当たる、そしてこうした廃棄物行政の信頼の根底を覆す、私は遺憾な事案だと存じます。これが刑事告発対象事案に当たるかどうかは、なお、内容の分析や、そして詳細な調査等が必要だと存じますので、そう

いった調査を待つて、また適切な対応をとっていく必要があると思っております。

また、大阪府の行政にどういった瑕疵やミスがあったのかといったことについても、すみません、私も全て詳細を把握できてはおりませんが、そもそもこの必要な技術的助言や財政的援助を努めなければならないとされる府において、その府内の町がこうした不適切事案を起こしたということは、必要な対応がとられてなかったと言わざるを得ないと思いますので、今後、滋賀県におきましても、高島市において同種の事案があり、神戸市さんはじめフェニックスセンターにも大変ご迷惑をおかけした事案がありますが、こうした事案が関西広域連合内に起こらないようにしっかりと情報共有や今後の対応をとってまいりたいと存じます。

○委員長（永田秀一） 安井委員。

○委員（安井俊彦） そのとおりだと思うんですが、これは明らかに大阪府の行政としての不手際を指摘されても仕方ない、これは法律で書いてあるわけですから。府県庁は一般廃棄物の廃棄については技術的な指導と、その廃棄について指導しなければならないとはっきり書いてあるわけですから。しかも、この9,650万というお金、これ税金ですよ。これ府のお金が随分行っているはずですよ。なおかつ、これは2年間にわたって大きな問題であるということは府は認識して職員も派遣している。にもかかわらず、こういうことが確信犯のように言い方を変えて偽装で持っていったということについては、これは非常に犯罪的な要素がある。

したがって、大阪府の責任は、これはやっぱり逃れることができない。僕は、一番いかんことは、役人が傷をなめあってお互いに助け合うことなんです。そうすることによって、一番被害をこうむるのは市民なんです。

高島市の場合は、三日月知事さんを中心にして第三者委員会をつくっていただいて、本当に立派な報告書を出されました。私はその報告書を全部読みました。

報告書の中で書かれていたのは、実はこの種の問題は、高島市ではもう無理なんだということをはっきり言うているのです。つまりこれは大阪府の責任ではあると同時に、現在の法律でこれはよいのかという問題がある。豊能町にしても能勢町にしても、人口わずかなもので組合をつくって、そしてこれを処理しようという、そのことを期待できるような人材と財源と能力があるわけではない、大変失礼ですけれども。そうすると今後、近畿でこういうことが頻繁に行われて、何となしにやみくもに、ダイオキシンであるとかこういうものが処理されているという地盤がやっぱりあると思わざるを得ない、今の形では。

幸いにも大阪府さんがあのダイオキシンどこ行ったのって聞いてくれたから、なかなかそれも答えなかったようで。3カ月ぐらいしてあまり答えないから、大阪府が文書であのダイオキシンの処理をどうしたのかって問い合わせたら、頭かきながら実は神戸市に持っていったと。神戸市は知っていたのかというと、神戸市には言ってませんって、これはむちゃくちゃですよ。それで改めて神戸市に来て、うちの環境の非常にすぐれた課長がおって、それはおかしいということになって大事件になって、市長も怒った。市民も怒った。議会も怒った。

これは、法的な問題から言うならば、広域処理をやっぱり考えるという方向に持っていかなかったら、この種類の事件は、必ず今後続くと思わざるを得ない。この点について三日月委員はどういうふうに考えるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（永田秀一） 三日月委員。

○広域連合委員（広域環境保全担当）（三日月大造） 今回の事案が起こったから広域処理ということなのか、それとも、そもそもこの廃棄物行政を今後どう考えていくのか、基礎自治体の役割と、そして都道府県の役割と、はたまた私たちが組織している関西広域連合の位置づけと、こういったものをどう整理するのか、し直すのか。当然、法律で定められた廃棄物処理法上の地方公共団体という考え方はあって、それには関西広域連合は当てはまらないのですけれども、しかし一廃と産廃と、これらをどう処理していくのか、おっしゃったように基礎自治体の中には、非常に力が落ちてきている、またそういった行政を行うことが困難になってきていると指摘されるような自治体もあるとすれば、そういう議論も今後、こうした委員会ですとか、また行政の中でもしていかないといけないと思いますし、国ともそのあたりのことは、今後、法律をどう見直すのか見直さないのかということも含めてよく議論をさせていただきたいと思います。

○委員長（永田秀一） 安井委員。

○委員（安井俊彦） 三日月委員のおっしゃるとおりでして、国においても、全国でこういうことが行われているのではないかと心配しています。したがって、基礎自治体の能力を越えたことを法律にうたってるために、こういうブローカー的なものを、ある意味ではこの9,600万円のお金が暴力団に流れていたらどうするのかという問題もある。百条委員会をつくってやってくれてるけれども、その百条委員会がどのくらいのあれを持っているのか僕にはわからない、議事録も出てこない。それはいいとしても、確かに国においても一度この法律を見直すと同時に、関西広域連合としての役割というのはこういうことが起これば、初めからこういう基礎自治体でうちはもう能力越えてます、うちでは処理できませんので何とかしてくださいということを当該は所属する府県庁に申し出て、それで府県庁で処理できないんだったらその調整役を関西広域連合でやるという大きな役割を感じざるを得ないんですが、その辺はどうですか。

○委員長（永田秀一） 三日月委員。

○広域連合委員（広域環境保全担当）（三日月大造） 安井議員、少しお時間いただいて、今後、この関西広域連合、環境保全局も含めてこういった課題にどう対処していくのか、少し検討させていただきませんか。私が担わせていただいているこの2年間だけでも、先ほどご指摘いただいた事案を含め、関西内で、まさに役人の方が役人の方を欺くような、もって市民を不安に陥れるような、こういう事案が発生したわけですから、こういったことに広域行政としてどう取り組んでいくのか、また先生方の地元でも一般廃棄物のセンターの更新のために、随分、国の十分な交付金が得られずご苦労されてるような、そういう事案もありますので、少し国ともよく協議をしながら今後のあり方を検討させていただき、またこういった議会にもお諮りしたいと存じます。

私は重大な使命があると思っておりますので、しっかり考えていきたいと思っております。

○委員長（永田秀一） 安井委員。

○委員（安井俊彦） 委員長、もうこれで終わりますが、非常にありがたい前向きな答弁をいただいたんで、ぜひ、これこそスケールメリットを生かした広域連合の一つの大きな成果ができるんじゃないか、嫌悪施設はみんなですべてやっぱり考えてつくっていく、そういう役割というのは非常に大きなことだと思いますので、ぜひ三日月委員の活躍を期待して

終わります。

○委員長（永田秀一） ほかに発言はございますか。

ちょっと時間が大分経過しておりますので、もしあれば最後にまとめてでもご発言いただければありがたいと思います。

次に、関西広域環境保全計画の改定についてであります。本計画は今年度で計画期間が終了することから、来年3月の議会に計画改定案の提出が予定されています。

それでは、ご説明をお願いいたします。

石河広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（石河康久） それでは、説明をさせていただきます。

広域環境保全局で定めております「関西広域環境計画」についてでございます。

資料4をご覧くださいと思います。現行の環境保全計画は「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」、環境先進地域「関西」へのさらなる挑戦ということを目標に平成24年度から28年度までを計画期間として実施してまいりました。

その間、実施事務の拡大も行いまして現在は温室効果ガス排出削減等の4項目の事務を実施しているところです。なお、改定の検討につきましては、上位計画であります広域計画の改定作業に対応するため、昨年度から実施しており、広域環境保全局の有識者会議での議論を踏まえて検討を進めております。

1ページの下の方の2ですが、改定の方針としましては3点ございまして、1点目は現行計画の目標は2030年の将来像を見据えて設定しておりますことから、それを継承させていただきたいということ、2点目は計画期間を広域計画に合わせまして3年に変更させていただきたいということ、それから3点目は現行計画の柱の一つにまちづくりがありまして、規約上は環境学習の中で読んでおりましたが、そちらの整合を図りたいと考えております。

次にページをめくりまして、次期計画の施策ですが、これまで構成府県市の皆様にご協力いただき、知恵を出し合って進めてまいりました事務について、今後も引き続き課題に対してより効果が発揮されるようブラッシュアップして実施していきたいと考えております。

具体的には低炭素社会づくりにつきましては、エコスタイルキャンペーンや次世代自動車の普及啓発について継続して実施し、再生可能エネルギーの導入促進については導入の担い手育成を新たに実施しようと考えております。自然共生型社会づくりにつきましては、広域で移動するカワウやニホンジカ等への対策指導の開発を実施するほか、対策の効果把握や現状把握のための生息被害状況調査を継続して実施していきたいと考えております。

また、循環型社会づくりは、これまで作成してきました統一ロゴマークやマイボトル、スポットマップを活用した啓発を継続実施し、それから環境人材育成につきましては地域特有の環境学習プログラムを活用した交流型環境学習事業、それから幼児期の環境学習事業を引き続き実施したいと考えております。

それからその下に2番目として書いておりますが、本部事務局で企画調整事務として実施されております琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会及び関西広域連合における総合戦略であります関西圏域の展望研究につきましては、平成29年度から31年度までの3年間で具体の実施体制を議論すると伺っております。その議論の結果により、必要に応じて広域環

境保全計画に盛り込むことになろうかと考えており、検討を進めております。

次に、計画改定のスケジュールについて、3ページでございますが、過日開催の連合委員会、それから本日の産業環境常任委員会にてパブリックコメントにかけます改定素案の協議を実施させていただき、9月中旬から10月中旬までパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。その後、12月22日の連合委員会、それから1月14日の総務常任委員会にて最終案を協議させていただき、3月5日の連合議会にて議決をいただければと考えております。ご協力をよろしくお願いいたします。

裏面には改定計画につきましてご議論いただいております有識者会議の委員名簿をつけております。大阪産業大学の津野先生に座長をお願いしております。

このほか改定素案の概要版と改定素案を資料としてお配りしておりますが、説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（永田秀一） それでは、質疑に移ります。

ご発言がある方は挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、次に関西地域カワウ広域管理計画（第2次）の策定についてご説明をお願いいたします。

石河広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（石河康久） 引き続きまして説明をさせていただきます。

資料5をご覧くださいと思います。広域環境保全局において関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすことを目的に策定しました関西地域カワウ広域管理計画につきまして、今年度第2次計画の策定を行いますことから、その素案についてご説明をさせていただきます。

資料は1ページと2ページが現行計画の概要、3ページからが第2次計画素案の概要となっておりますので、3ページをご覧ください。

平成28年3月のカワウの個体数は1万3,308羽であり、これまでの取り組みによって構成府県におけるカワウの個体数については減少の傾向が見られるようになりました。しかし、個体数減少の反面、カワウが分散し分布が拡大するなど、ねぐらの箇所数の増加が見られます。

次に、4ページをご覧ください。関西地域カワウ広域管理計画では、地域ごとの被害量を顕著に減少させること、人間活動とともにカワウが生態系の一員として生息できる生態系を取り戻すことを管理の目標として事業を進めてまいりましたが、第2次計画では引き続きこの目標を継続しますとともに、各地域の被害を与えるカワウの個体数について、平成25年度の被害対策シートの飛来数から平成35年度までに半減させることを目指すということを管理の目標に追加いたします。これは平成26年度に環境省と農水省から公表されましたカワウ被害対策強化の考え方に倣い記載するものです。

関西広域連合と各府県・市町村の役割につきましては、現行計画から基本的な変更はなく、関西広域連合では生息・被害・対策状況の調査の実施、情報の収集・取りまとめ・周知、それから先進事業の試行的実施、広域管理計画の策定・運用・評価を行います。

府県・市町村は地域におけるカワウ対策を引き続き実施することとします。なお、第2

次計画においては関西広域連合の役割として現行計画期間において試行的に実施した先進事業を広域展開させるため、自治体支援を行うことを追記します。

関西広域連合では、これまでモニタリング調査としてカワウ生息動向調査や漁協などにアンケート調査を実施し、被害状況及び被害対策状況の把握を行ってまいりました。また、カワウ対策として防除事例研究を行い事例集を作成するとともに対策効果検証事業の実施を行いました。第2次計画では引き続きモニタリング調査を行い、カワウの生息動向及び被害状況の把握を行います。被害状況及び被害対策状況を把握するためのアンケート調査については、管理目標である各地域の被害を与えるカワウの個体数をより正確に把握できるよう努めてまいります。

銃器が使用できない場所でのカワウ捕獲対策として、銃器が使用できる場所への誘引・誘導の手法、それから銃器以外の手法の開発を行うとともに、現行計画期間において実施したカワウ対策検証事業を広域展開させるため、カワウ被害のある地域に専門家を派遣するなどの支援を実施します。

この第2次計画の策定のスケジュールにつきましては、先ほど申し上げました関西広域環境保全計画の改定と合わせて進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（永田秀一） それでは、質疑に移ります。

ご発言がある方は挙手をお願いいたします。

よろしいですか。どうぞ。

○広域環境保全局参与（大阪府）（安井健二） すみません、大阪府の安井と申します。

先ほど、神戸市議の安井議員のほうからご提言いただいた件につきまして、私たまたま大阪府から来ておりますので、一言申し上げたいと思います。

議員、ご承知かと思いますが、実は経緯がございまして、先ほど議員は法に基づく府が指導してないということがございましたけれども、ちょっと1点、一言だけすみません、実はもうご承知のとおり、一般の廃棄物の処理は市町村の自治事務でございます。しかしながら私ども、経緯があるので、かなり説明を求めてきたりとか、先ほど議員がおっしゃっていただいたように、文書で状況説明を求めたりしてきました。そうした中で、今回仮置き場のところにも実際は現場に説明に行ったりとか技術支援をしてきたということがございまして、私どもとしてはやれるようご助言というのをやってきたつもりでございます。

先ほど三日月知事がおっしゃったように、これを広域の課題として安井議員のご提言を踏まえて研究されたいということでございますれば、私も今そういう立場でやってきておりますけれども、こういう場でも課題共有をさせていただきたいという私の立場をちょっと一言だけ申し上げたかったんで、すみません、ありがとうございました。

○委員長（永田秀一） 安井委員。

○委員（安井俊彦） 長引いたらいかんので、これで最後にしますが、大阪府さんがあのダイオキシンがどうなったのということでも、能勢町のほうから、豊能町のほうから返事がなくて文書で出されていますよ。文書で出て、初めて神戸市で処理したということがわかったんです。それは大阪府さんとしては非常に立派な行為をやっていただいたんですが、2年間そのままであったものに対してどこで処理をするのかということ、大阪府さんとしてはやっぱりもっと立ち入って指導するというのが立場ではなかったかなと思

います。

○広域環境保全局参与（大阪府）（安井健二）　　実は福岡と契約した現場も私どもの職員が、環境担当の職員が行って、現に契約締結までも、そこまでは見届けてやってきたとか、いろいろ経緯がございますので、そのところはまた必要あれば説明もさせていただきますし、課題として、こういった場でも議論できるのであればまた抽出、ご議論させてもらいたいと思いますが、一応私どもとしてはやれるべきことをやってきて、反省等もあれば、また次のところに生かしていきたいと思っておりますけれども、法に基づく権限がなかったというところで、やれるところというのは限られていると認識しています。

○委員（安井俊彦）　　僕は大阪府議会議員でないんで、あまり責めること、立場上あれですけど、お金なんかもできればちょっと管理していただいたほうがありがたい。

もう終わります。

○委員長（永田秀一）　　ほかに発言ございませんか。

それでは、発言がないようでございますので、以上で産業環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後 3 時 51 分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成28年10月7日

産業環境常任委員会委員長 永田 秀一